

「和光市民親睦ご当地鍋まつり」 アンテナショップ出店要綱

＜主催：和光市商工会＞

開催日時	平成 31 年 2 月 3 日（日） 10:00～15:00
開催会場	市道 521 号線歩道（和光市役所と和光市保健センターの間の道路）
開催内容	和光市民親睦ご当地鍋まつりにかかる模擬店
出店資格	①和光市商工会会員事業所 ②①以外は、和光市における地域活動を主たる目的とした団体・組織等で、食品衛生法・家庭用用品品質表示法・計量法・意匠法・不当表示防止法等に違反、抵触しないもの 上記①②の者で、売上の 5%程度をチャリティ金として提供できる者。 （チャリティ金は、和光市における社会福祉事業・社会貢献事業等へ活用いたします）
募集定数	20 店舗
出店区画	1 区画＝間口 3.6m×奥行き 2.7mのテントの範囲内 ※出店場所は主催者で決定し、後日ご案内いたします。
出店負担金	基本出店料 7,000 円 ●基本セット テント（2 間×1.5 間）1 基／机（1800mm×600mm）2 台／椅子 2 脚／出店者表示プレート 1 基 ●上記以外に必要な備品等は、追加備品として別途料金にて承ります。 例）エコカップ、エコトレイ、電気、ガス、消火器 他
出店申込	「和光市商工会」・「和光市産業支援課」・「和光市自治会連合会事務局」・「和光市社会福祉協議会」で配布する出店要綱を確認し、出店申込書に必要事項をご記入いただいた上で、 和光市商工会 へ持参・郵送・FAX・メールでお申込下さい。なお、持参いただいた際、事務局不在の場合は入り口脇の郵便ポストに投函ください。
申込期限	平成 30 年 11 月 24 日（土）必着
必要書類	出店確定後に各出店者からご提出いただきます。 ①「道路使用許可申請書」（2 枚それぞれに住所、氏名、押印） ②調理ありの場合、「臨時出店の概要」と調理に携わる方全員の検便結果の写し（平成 30 年 8 月以降のもので陰性結果のもの）
出店にあたっての遵守事項	出店に関し、以下の事項を遵守して頂きますので、予めご了承ください。 ＜容器関係＞ ・本イベントでは、環境に配慮する取り組みとして「 <u>エコカップ・エコトレイ</u> 」の使用を推奨しています。調理した食品を販売する場合は、原則「 <u>エコカップ</u> 」にて販売をおこなってください。 ・その他の容器が使われる場合は、燃やしても有害物質を発生させない容器のみ

	<p>使用可能とします。</p> <p><販売関係></p> <ul style="list-style-type: none"> • 販売区画、販売方法等については、主催者の指示に従って下さい。 • 食品の品質表示義務に従い、品名・容量・製造者名・原材料・製造年月日等を必ず明記して下さい。 • 出店者に係るゴミは、各自で持ち帰る等の処理をお願いします。 • 売上金等の管理については、出店者の責務において管理して下さい。 • 保健所の指導で販売できないものや空気銃等の極めて危険なものや射幸心をあおるようなものの販売等は禁止です。 • 保健所の指導により現場での調理は禁止です。事前に調理下さい。 <p><設営関係></p> <ul style="list-style-type: none"> • ガソリン、灯油などの燃料またはその器具等の持ち込みは原則禁止です。 • のぼり旗等の持ち込み備品類は、安全性を考慮し参戦者の責務において管理して下さい。（危険性がある場合はご遠慮いただきます） <p><防災関係></p> <ul style="list-style-type: none"> • ガスや電気、燃料等を熱源とする器具全般を使用される場合は、必ず消化器をご準備頂き、テント内の見える位置に設置してください。（ご準備頂けない店舗様は、当日対象器具を使用することは出来ません。） • 使用可能な消化器は通常の消化器に限ります。（住宅用消化器と記載のあるものやスプレー缶タイプの消化器は認められません。） <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> • 食品販売を行う場合は、各自にて手指消毒液等をご用意下さい。 • 給水ならびに排水は、指定の場所をお願いします。 • 排水は、廃油・残飯等が紛れないようにご注意ください。 • 出店者の不注意や遵守事項を守らなかったため発生した損害について、本事務局は一切責任を負いませんので、ご了承ください。
<p>酒類を含む飲料の販売について</p>	<ul style="list-style-type: none"> • <u>ビール及びペットボトルや缶入りの既製のソフトドリンク販売は酒販組合にて行いますので、販売不可とさせていただきます。絶対に販売しないでください。</u> • 日本酒や焼酎などビール以外の酒類や、コーヒーや紅茶など既製のソフトドリンク以外の販売については、朝霞酒販組合以外の店舗でも販売可能ですので、出店申込書に販売を行なう銘柄や種類等をご記入ください。
<p>その他</p>	<p>ご不明な点は、下記事務局までお問合せください。</p> <p>和光市商工会（平日 9:00～17:00）</p> <p>〒351-0114 埼玉県和光市本町 31-2-109</p> <p>TEL:048-464-3552/FAX：048-464-3554/E-mail：nabe@wako-sci.or.jp</p>